

PEOPLE WITH LEGAL MIND

パラリーガルの仕事とはどのようなものなのか。法律事務所で働きながら、パラリーガルクラブ代表として活躍される横店恵美氏に、パラリーガルの仕事内容、必要な知識、勉強方法等について語っていただいた。



パラリーガルクラブ『法律事務職員簡単実務マニュアル』(弘文堂・2004)
パラリーガルクラブ『法律事務職員簡単実務マニュアル 実践書式編』(弘文堂・2004)
パラリーガルクラブ『法律事務職員簡単基礎知識マニュアル』(弘文堂・2005)
パラリーガルクラブ『法律事務職員簡単基礎知識マニュアル』(弘文堂・2005)
パラリーガルクラブホームページ <http://www.paralegal-jp.com/>

法律手続きのプロとして 達成感が得られる仕事

まず、パラリーガルとして働くようになるまでの経緯を教えてください。

横店 まずおことわりしておきたいのは、現在勤務している法律事務所では「パラリーガル」と称しているわけではないことです。弁護士の秘書業務プラス法律事務に補助職として携わっています。事務所の規模は、弁護士10名、司法書士1名、事務職員9名という共同事務所です。

もともと法学部出身で、司法試験受験合格を目指し勉強していました。司法試験受験を断念、法律事務所に就職したものの30歳前になり、雇用条件の不安定な法律事務職員に将来の不安を感じて、一時は結婚退職しましたが、専業主婦ではおさまりきれず、再就職しました。法律事務手続きや登記事務手続きにも携わるようになり、必要に迫られてさまざまな研修を受講し、仕事との重なりが大きい司法書士の受験勉強をするうちに、どんどん仕事が面白くなり、「補助職である法律事務職員こそが天職」と思えるようになりました。

現在の具体的な仕事の内容は、どのようなものですか。

横店 秘書業務に加えて、民事訴訟における裁判書面の起案、民事保全・執行の手続き事務、供託事務、登記事務、各種倒産関係の処理、相続関係の処理事務などです。

それらの仕事に必要な知識はどのようなもので、スキルアップするためには、どのような勉強方法があるでしょうか。

横店 民事訴訟法、民事保全法、民事執行法、供託法、不動産登記法、商業登記法、各種倒産法や各規則等といった手続法に加え、民法、商法等の実体法の知識も必要です。職員としての勉強法としては、まず弁護士会や各種団体の研修会に出ること、それに行政書士や司法書士などの受験勉強が役に立つと思います。

先ほど天職というお話がありましたが、パラリーガルの仕事のやりがいをどこに感じますか。

横店 勉強し研鑽を積むに伴い、手続きの流れ全体を把握することができ、申立から最終的な事件の解決まで、ほとんどすべてに携わることができるようになると、手続きを動かしている面白さを味わえるようになります。しかも手続きというのは、実体法の部分と違って、必ず目に見える結果が出るので、仕事の達成感を多く得られます。弁護士との連携プレーで事件の最終段階を見る満足感もあり、土業とはまた違った、補助職独自の楽

横店恵美

氏
パラリーガルクラブ代表

しさがあると思います。

苦勞を感じることはありますか。

横店 実際の事務手続き上で苦勞を感じることはありませんが、一般的には日本の法律事務所は小規模経営ですので、事務の他に秘書までこなすゼネラリストでなければなりません。それに加え、パラリーガルはあくまで補助職ですから、「何もかも弁護士次第」という部分は否めません。弁護士の考え次第では、補助職の活用方法や雇用条件がかなり違ってくると思います。

能力認定制度創設を待つのではなく自分たちでつくっていききたい

横店さんはパラリーガルとして働くかわら、パラリーガルの情報交換や自主研修を目指したパラリーガルクラブの代表として活動され、さらに國學院大学法学部ではパラリーガル実務講座の講師もされています。行動力の源は一体何なのでしょう。

横店 パラリーガルクラブは、集まりといっても組織化しているわけではなく、あくまでもインターネット上の情報交換がメインで、自主研修や法律事務職員のマニュアル発行といった企画の都度、必要に応じて必要な人が集まる活動です。大学では、法律実務に携わる者として実務に密着した手続法の講義をしています。

どちらにしても私を突き動かしているのは、手続法というものの面白さだと思います。私は、法律を勉強する一人でも多くの人に、手続法の面白さや、それを職域として仕事をするパラリーガルの仕事の面白さを伝えていきたいと心から思います。また同時に、弁護士と職域を分担し、協働していける手続法のプロとしてのパラリーガルを、一つの独立した職域として確立できれば、これに越したことはありません。

そうした活動の中で、多くのパラリーガルの方と交流があると思いますが、日本でのパラリーガルの現状をどうとらえていらっしゃいますか。

横店 実際現場で働いている人は、手続法の面白さに気が付き、自分でも勉強して能力を身に付けている人が多くなっています。弁護士との協働の中で、仕事に楽しさと将来性を見付けている人も少なくないように思います。その反面、弁護士の中にはパラリーガルにそれほどの期待を寄せていない人も多くいることも事実です。

また法科大学院の設置などで、弁護士の数が将来的に増加しますが、それがパラリーガルにとって吉と出るか凶と出るか、それも不安材料です。弁護士が増えることで、パラリーガルではなく、イン弁 を活用する事務

所もおそらく増えると予想できるからです。

パラリーガルには、客観的な資格や能力認定制度等がないことも、立場としては弱いですね。

横店 現在、日弁連でパラリーガルの能力認定制度創設についての新たな提言がなされました。しかし、どう客観化するのか、それをどうすれば具体化できるのか、一つひとつの問題をクリアし現実のものとするまでには、まだまだ道程は遠いように思います。

アメリカではパラリーガルが自主組織としてパラリーガル協会を立ち上げ、自主的にパラリーガル養成講座を開講し、パラリーガルの認定も行っています。同様に、日本でも上からの認定制度創設を待っているだけではなく、自分たちでそうした制度をつくり上げていきたいと思っています。

パラリーガルを目指す人へ、先輩としてメッセージをお願いします。

横店 パラリーガルの仕事は、弁護士と役割分担をして、事務所の効率化を図ると同時に、弁護士と同じ仕事の達成感や喜びを共有できるやりがいのある仕事です。ゼネラリストとして、法学部の学生だけでなくいろいろな分野の方に、手続法の面白さと、それを仕事に活かせるパラリーガルの将来性を知ってもらいたいと思います。

法律事務所等で雇われて働く弁護士(勤務弁護士)のこと。



バーバラ・ベルナルド著 TMI総合法律事務所所記『パラリーガル 急成長する法律専門職』(信山社・1998)
福永有利・井上治典著『新民事の訴訟 ある医療過誤事件の展開』(悠々社・2000)
日本弁護士連合会編集・発行『パラリーガル ここまでできる! 弁護士秘書』(日本弁護士連合会・2000)
近藤早利著『法律事務所をつくる!』第3部 法律事務所のマネジメント 第3項 人材のマネジメント スタッフとの協働(株式会社トル・2001)
日弁連法務研究財団編著『法と実務 vol.4 - わが国の法律事務所におけるパラリーガルの養成と有効活用 -』(商事法務・2004)
坂和総合法律事務所編『いま、法曹界がおもしろい!』(民事法研究会・2005)
法律事務員全国連絡会幹事会編集・発行『法律事務 法律事務員のための実務・情報誌』No.34 よこそ法律事務員のページへ「パラリーガル認定制度」について(法律事務員全国連絡会幹事会・2005)
若松敏幸著『新・法律事務所経営体験記。』経営編(リトル・タイガー出版・2005)
大崎晴由著『司法書士法務アシスト読本 第5版』(民事法研究会・2005)

中央大学法学部法律学科卒業、個人事務所から共同事務所まで5つの部内法律事務所を経験、19年目。アフターファイブに法律事務職員研修会の企画・運営。法律事務職員マニュアルの企画・執筆・編集。法律事務職員業界情報掲載のホームページを主宰、全国の法律事務職員の実務情報交換、経験交流のためのメーリングリスト主宰。東京弁護士会業務改革委員会主催法律事務職員パソコン研修スタッフとしてパソコン研修講師の経験。現在、法律事務所勤務のかたわら、國學院大学法学部でパラリーガル実務講座の兼任講師。東京弁護士会業務改革委員会・法律事務職員パソコン研修スタッフ編著『法律事務職員によるパソコン実践アイデア集』(東京法令出版株式会社・2002) パラリーガルクラブ編著 お助けBOOKシリーズ1~4『法律事務職員簡単マニュアル』(弘文堂・2004、2005)等を共同執筆。その他、日弁連法務研究財団パラリーガル研究会研究員として、日弁連法務研究財団編著『法と実務 vol.4 - わが国の法律事務所におけるパラリーガルの養成と有効活用 -』(商事法務・2004)共同執筆。